

消費生活センターニュース

消費者 ひろば



高槻市立消費生活センター

ご注意!消費者のみなさん

便利だけれど、トラブル多発!ネット通販の落とし穴

製品安全情報

放置しないで!窓・ドアの危険サイン

消費生活センターからのお知らせ

特殊詐欺に警戒を!電話でのお金の話は詐欺

子どもを事故から守る!子ども安全情報

球形チーズによる子どもの窒息に注意!



STOP!

特殊詐欺

はにたん
高槻市
マスコットキャラクター

「おかしいな?」と思ったら、まずお電話を!

高槻市立消費生活センター

相談専用ダイヤル

072-682-0999

消費者ホットライン

188

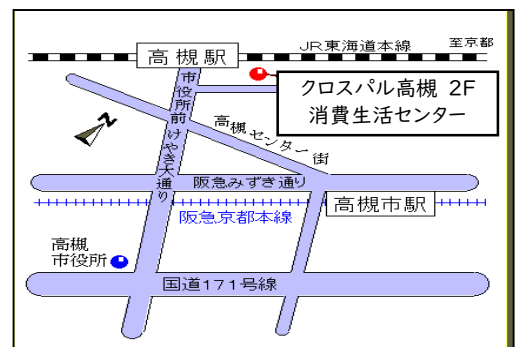
いやや!

お住まいの市町村の
消費生活相談窓口を
ご案内します

〒569-0804 高槻市紺屋町1-2 クロスパル高槻2F

開館日:月~金曜日 9:00~12:00/13:00~17:00

(祝日・年末年始を除く)



ご注意!消費者のみなさん

便利だけど、トラブル多発! ネット通販の落とし穴

自宅に居ながらスマホやパソコンで気軽に買い物ができるネット通販は、とても便利ですね。

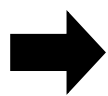
SNSの広告でも魅力的な商品が次々と紹介され、誰でも簡単に注文できるネット通販ですが、実はトラブルも多発しています。



こんな相談がありました

相談事例1

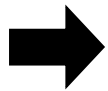
ネット検索の広告を見て温風ヒーターを注文した。支払い方法は代引き配達しかなかった。一台で部屋ごと暖まるというので期待していたが、届いた商品はおもちゃのような品で、英語の簡単な説明書しかなく、全く暖まらない。返品しようと伝票に記載された電話番号にかけるが繋がらない。



SNSの広告に出てくるサイトで注文したところ、海外製の粗悪品が届いたり、写真とは違うおもちゃのような商品が届いたという苦情が増えています。SNS広告からの注文は注意が必要です。

相談事例2

ネット通販で時計を注文した。代金1万円は指定された個人名義の銀行口座に振込みをした。その後、業者から「欠品になったので代金を返金する」と連絡があった。返金はコード決済の〇〇ペイですることになり、言われるままにアプリを操作し、手続きをした。後日、〇〇ペイのアプリをよく確認すると、自分が10万円を送金したことになっていた。



詐欺サイトでの二次被害が増えています。相手から「〇〇ペイで返金する」と言われたら、詐欺を疑いましょう。

トラブルを防ぐためには

【注文前にチェック】

- ① 販売店の連絡先
- ② 返品の可否や条件
- ③ 口コミ

【詐欺サイトの特徴をチェック】

- ① 前払いで振込先が個人名義口座
- ② 支払い方法が代引き配達のみ



ネット通販等の通信販売には、法律上のクーリング・オフ制度はありません。もし、詐欺的なサイトで注文してしまった場合は、代金を支払う前に消費生活センターにご相談ください。

知っていますか? 「SNS広告のしくみ」

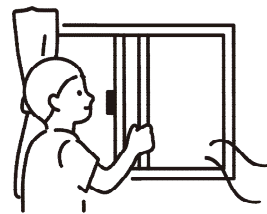
欲しかったものが広告に出てくる、同じような商品ばかり表示されるということはありませんか?

私たちがネットで検索したり、閲覧したものをAIが判断し、配信される広告をターゲティング広告といいます。一人ひとりの興味関心に合わせた広告を繰り返し表示することで、効率よく注文することができるのです。

放置しないで！窓・ドアの危険サイン

独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）が収集した製品事故情報のうち、2013年から2022年に発生した窓・ドアの経年劣化が疑われる事故により重傷を負ったものが5件ありました。

また、軽傷を負った事故が3件、ヒヤリハットが3件ありました。



事故事例1

上げ下げ窓を開け、下枠に手を掛けていたところ、開いていた下窓が落下し、右手指を負傷した。

【事故の原因】

長期使用（約25年）による劣化で、窓枠の両サイドに付いている下窓を保持する部品が破損したため、開いていた下窓が落下したものと推定される。

なお、事故以前より窓の動きが悪かったり、開けた窓を保持できなかつたり不具合が発生していたが、そのまま継続使用されていた。

事故事例2

背後から倒れてきたユニットバスの折戸が背中に当たったことに驚き、右足指を壁にぶつけ負傷した。

【事故の原因】

折戸下枠に取り付けられている樹脂製戸車が長期間の使用（約10年）によって劣化して破損したために、折戸が倒れたものと推定される。使用者が、塩素系カビ取り用洗剤を使った際に十分に洗い流さなかったことも、戸車の劣化に影響を及ぼしたものと推定される。

なお、使用者は事故の約1年前から折戸の開閉時の動きが重くなってきたと感じていたが、使用を続けていた。

事故を防ぐためには

重大な事故の背後には、軽微な事故が複数存在し、その背後にはさらに多くのヒヤリハットが隠れていると言われており、重大な事故や軽微な事故に遭わないためには、ヒヤリハットの事故の予兆を見逃さないことが大切です。

暖かくなり外出や換気の回数が増えるこの時期に、点検ポイントを参考にして早めにご家庭の窓・ドアを確認し、事故にあわないよう気をつけましょう。

窓・ドアの点検ポイント

- ☑ がたつきがないか
- ☑ スムーズに開閉せず、重たくなっていないか
- ☑ 開閉時に異音がないか
- ☑ 破損や変形がないか、さびている箇所はないか

少しでも異常を感じたら、そのまま放置せずに販売店（工務店、ハウスメーカー）に相談し、必要に応じて修理を行う。賃貸物件の場合は貸主や管理会社に相談する。

特殊詐欺に警戒を！電話でのお金の話は詐欺

高槻市内では市民の大切なお金をだまし取る特殊詐欺の被害が多発しています。

令和5年の高槻市内の被害件数は107件でしたが、令和6年は90件と昨年と比べて減少したものの、まだまだ被害は後を絶ちません。

今すぐできる対策として、ご家族や知り合いの方と一緒に、まずは被害から身を守る「3つの“ない”」を徹底しましょう。

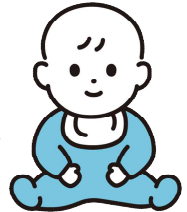
- 突然のお金の話は信じ“ない”
- 「今すぐ」とせかされてもあわて“ない”
- 所持金・貯金・カード番号は教え“ない”



子どもを事故から守る！子ども安全情報

球形のチーズによる子どもの窒息に注意！

1歳児が球形のチーズを食べて窒息し、死亡したという情報が国民生活センターに寄せられました。当該品は、直径およそ2cmの球形のチーズで、フィルムで包み両端がねじられたかたちで個装されているもので、窒息事故は過去にも起こっています。



- 夕食時に1歳の子どもにキャンディータイプのチーズを与えた。子どもが苦しんでいる様子に気づき、すぐに吐き出させようとしたが出来なかった。救急車で搬送された病院に入院していたが12日後に亡くなった。(1歳)
- 子どもに1人で球形のチーズを食べさせていたところ、急におせ始めた。泣き声は出ていたがかすれ声で、顔色も悪くなっていたため救急車を要請した。保護者が背後から腹部突き上げ法を行ったが何も出てこず、口の中に指を入れて掻き出したところ、ドロドロのチーズの小片がいくつか出てきて、顔色も良くなった。(1歳)

その他、飴、パン類、豆類などの食品も、窒息につながりやすい食品とされ、死亡する事故も発生しています。窒息事故を防ぐためには以下のことに気を付けましょう。

事故を防ぐためには

- 窒息を起こしやすい食品は、小さく切ったりつぶしたりして、飲み込むのを確認する
- 丸くてつるつるしているものや粘着性の高いものなどは、特に注意する
- 窒息したと思ったら、直ちに救急要請し、背部叩打(こうだ)等による異物除去を試みる

<参考> 独立行政法人 国民生活センター 発表情報(2024年12月20日公表)

「球形のチーズによる子どもの窒息に注意! -1歳児の死亡事故が発生しました-

消費者庁では、「子どもを事故から守る!プロジェクト」として、さまざまな取組を実施しています。その取組の一つとして、メール配信サービス「子ども安全メール from 消費者庁」にて、子どもの思わぬ事故を防ぐための注意点や豆知識をお届けしていますので、是非ご活用ください。